

3 月 8 日 (月)

(第 1 日 目)

令和3年第2回南関町議会定例会（第1号）

令和3年3月8日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
8番 打越潤一君
9番 鶴地仁君
- 日程第2 会期決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 議案第2号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(令和2年度南関町一般会計補正予算(第7号))
- 日程第5 議案第3号 南関町監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定
について
- 日程第6 議案第4号 南関町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につ
いて
- 日程第7 議案第5号 南関町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第6号 南関町浄化槽施設の設置及び管理に関する条例の一部を改
正する条例の制定について
- 日程第9 議案第7号 南関町新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の
一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第8号 南関町大規模太陽光発電設備設置促進条例を廃止する条例
の制定について
- 日程第11 議案第9号 令和2年度南関町一般会計補正予算(第8号)について
- 日程第12 議案第10号 令和2年度南関町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
について
- 日程第13 議案第11号 令和2年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算(第3
号)について
- 日程第14 議案第12号 令和2年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
について
- 日程第15 議案第13号 令和2年度南関町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
について

- 日程第16 議案第14号 令和2年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第17 議案第15号 令和2年度南関町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第18 議案第16号 令和3年度南関町一般会計予算について
- 日程第19 議案第17号 令和3年度南関町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第20 議案第18号 令和3年度南関町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第21 議案第19号 令和3年度南関町介護保険事業特別会計予算について
- 日程第22 議案第20号 令和3年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計予算について
- 日程第23 議案第21号 令和3年度南関町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第24 議案第22号 令和3年度南関町下水道事業予算について
- 日程第25 議案第23号 南関町・和水町火葬事務の委託に関する規約の廃止について
- 日程第26 議案第24号 南関町教育長の任命につき同意を求めることについて
- 日程第27 一般質問

① 11番議員 ② 6番議員 ③ 7番議員 ④ 5番議員

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1番 西田 恵介 君	2番 北原 浩一郎 君
3番 中村 正雄 君	4番 立山 比呂志 君
5番 杉村 博明 君	6番 井下 忠俊 君
7番 立山 秀喜 君	8番 打越 潤一 君
9番 鶴地 仁 君	11番 境田 敏高 君
12番 橋永 芳政 君	

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名(11名)

町 長 佐藤 安彦 君	税務住民課長 東田 彰夫 君
副町長 大木 義隆 君	福祉課長 島崎 演 君
教育長 谷口 慶志郎 君	経済課長 田口 明 君
総務課長 古澤 平 君	建設課長 嶋 永健一 君

会計管理者 竹崎俊一君 教育課長補佐 田代由紀君
まちづくり課長 坂田浩之君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 橋本清孝君 書記 福山尚樹君

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（橋永芳政君） 起立、礼、おはようございます。着席。

ただいまから令和3年第2回南関町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） おはようございます。本日からの議会定例会におきまして、赤木教育課長が足の骨折のため出席ができませんので、田代由紀課長補佐を出席させておりますので報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（橋永芳政君） 了解しました。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（橋永芳政君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、8番議員、9番議員を指名します。

-----○-----

日程第2 会期決定について

○議長（橋永芳政君） 日程第2、会期決定についてを議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期については、本日から3月11日までの4日間をしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋永芳政君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から3月11日までの4日間とすることに決定しました。

-----○-----

日程第3 諸般の報告について

○議長（橋永芳政君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告は、例月出納検査及び令和2年度第二回定期監査の報告についてです。

本件については南関町監査委員に関する条例第10条の規定によって、監査委員、繁松哲也君、打越潤一君より、令和2年11月分、12月分、令和3年1月分の出納検査結果及び令和2年度第二回定期監査の結果についての報告がなされています。内容については、その写しをお手元に配付していますので、これを省略します。

○議長（橋永芳政君）　ここで、町長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤安彦君）　皆様、改めましておはようございます。

令和3年第2回南関町議会定例会の開会にあたり令和2年度補正予算案、令和3年度当初予算案、その他諸議案の御審議をお願いいたしますとともに、施政方針を申し述べ、議員の皆様並びに町民の皆様に一層の御理解と御協力をお願い申し上げる次第であります。

昨年は、これまでに全世界で1億1,500万人の方が感染され、250万人以上の方が亡くなっている新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、現在は医療従事者を先行したワクチンの接種が進められてはおりますが、未だに終息のめどはたっておりません。

また南関町でも近年にないような被害が発生した7月豪雨などと厳しい1年ではなかったかと思っております。

災害に関しては、これから3年間の計画で復旧に取りかかってまいりますが、農地・農業施設関連が特に多くありますので、関係者の皆様にはなるべく御心配をおかけしないように進めてまいりたいと思います。

また今年こそは災害がない穏やかな年として、町民の皆様が安全・安心に暮らしていただけるような1年になってほしいと願いますと共に、常日頃からの危機管理体制の確立が重要なことを肝に銘じておかなければならないと考えているところであります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、国内での発生から1年以上が経過しますが、本年1月8日に11都道府県を対象として2度目の緊急事態宣言が出され、7道府県を除く首都圏の1都3県では緊急事態宣言が更に延長されたところであります。また、熊本県でも独自の緊急事態宣言の発令、解除などと不安な生活は続いており、新型コロナウイルス感染症に対応する特別措置法と感染症法の改正案も2月3日に成立し、2月13日から施行されております。

本町においても3月6日、7日に開催予定でありました古小代の里陶器・梅まつり及び4月29日に計画しておりました関所健康マラソン大会の2年連続での中止をすでに決定し、町内の小中学校の卒業式等も関係者のみでの実施や各種イベント・会議においても中止、または様々な制限を設ける中で対応していただいております。町民の皆様には新しい生活様式や町施設の利用制限などと大変な御苦労をおかけしておりますが、1日も早いワクチンの接種をはじめ、これまで同様感染者を

出さないような取り組みを続けていきたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

国においては通常国会の会期中ではありますが、新年度予算もすでに衆議院では通過しており、一般会計の総額は新型コロナウイルスの感染拡大への対応や高齢化社会に伴う社会保障費の増加等により、前年度比3.8%増の106兆6,097億円と9年連続で過去最高を更新し3年連続で100兆円の台を突破しました。

歳入ではコロナ禍の影響による税収減により新規国債発行額を11年ぶりに増加させ、歳出では感染症対応、社会保障関係費、デジタル化の推進、防災・減災対策費への充実に向けた施策に重点配分されております。

地方税収入については昨年比7.0%減の38兆802億円を見込み、不足分を補う地方交付税は自治体への配分額が5.1%増の17兆4,385億円となっております。

また、一億総活躍社会の実現に向けた地方創生のためのまち・ひと・しごと創生事業費は、今年度も引き続き1兆円が確保されるとともに、デジタル改革の加速による「新たな日常」の構築や、マイナンバーカードの普及・利活用の促進、ポストコロナ社会に向けた地方回帰支援、防災・減災、国土強靱化の推進などにも重点配分されておりますので、本町においても町の特色を生かした新たな事業の展開も必要であると考えております。

町政運営にも大きな影響がある新過疎法の制定については、自民党過疎対策特別委員会作成の当初の施策大綱では、本町は該当市町村から外れるとの情報から、県内の関係市町村長との連携により総務省や県選出国會議員、自民党過疎対策特別委員長などへの複数回にわたる要望活動を行いました。そのような効果もあり、今年度末で期限を迎える現過疎法に代わる新法案「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」にも該当する見込みであり、期間は2021年度から10年間となり、今回の通常国会に超党派の議員立法で提案されることとなっております。

このような中で、本町の人口は引き続き減少を続けており、本年2月末の高齢化率も39.3%となっておりますが、町の継続的発展のためには行財政改革による無駄の排除、更なる自主財源の確保に努めなければなりません。

特に昨年度はコロナ禍の影響により自主財源の中心となる固定資産税等の一部が徴収猶予となっており、今年度の税収も予測しにくいような状況であります。

また、国全体の地方交付税配分額は5.1%増の17兆4,385億円となっておりますが、甘い見込みは立てられないため、柔軟に対応できる財政構造の構築と、中・長期的な計画に基づく事業の展開が必要となります。現在の庁舎建設や防災行政無線のデジタル化などと大型事業による厳しい財政状況が続くこととなりますが、

地域住民の皆様が安全・安心で心豊かに暮らせるような質の高い行政運営を行っていくことは、行政の責務であり、信頼される自治体として分権時代にふさわしい行政サービスの提供に努めていきたいと考えております。

また、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症による経済への影響も想定され、国、県の動き等も把握しにくい状況でもあるため、柔軟かつ弾力的に対応しつつ最小の経費で最大の効果を上げることができるよう事業を推進するとともに、住民福祉の向上に努めてまいります。

さて、町においては、令和3年度からは「南関町総合振興計画・実施計画」や「第3期南関町住んでよかったプロジェクト推進事業」がスタートすることになります。実施計画の中では、庁舎等建設関連事業が11億円余りと最大の事業費となりますが、本年の12月完成に向けて事業を進めてまいります。

また、「住んでよかったプロジェクト推進事業」については、子ども医療費助成の高校生までの拡充や「関所っ子応援金」を出生時の祝金だけではなく、小中高校生への進学時にも5万円を助成するなど、新しいプロジェクト内容として町民の皆様を応援していきたいと思っております。

そこで、今回御提案申し上げます令和3年度一般会計予算でございますが、歳出全般にわたり細部までの検討を行い、経営の効率化、コストの削減を念頭に置きながら歳出の抑制と重点化に努め、目的に沿った費用対効果を重視し、重要政策課題に重点を置いた編成を行ったところであります。

令和3年度南関町一般会計予算の総額は、71億274万5,000円で昨年度と比較しますと2.3%、1億6,131万7,000円の増額となっております。増額となりました主な要因は、現在建設中の庁舎等建設費10億円余りや新型コロナウイルス感染症対応のためのワクチン接種費用として、5,726万2,000円などを令和3年度に計上することとしたためであります。

そのほかの議案の提出については、専決処分報告及び承認を求めることについてが1件、条例の一部を改正する条例の制定が5件、南関町大規模太陽光発電設備設置促進条例を廃止する条例の制定についてが1件、令和2年度南関町一般会計補正予算のほか各特別会計の補正予算が6件、令和3年度南関町一般会計予算についてのほか各特別会計予算が6件、南関町・和水町火葬事務の委託に関する規約の廃止についてが1件、南関町教育長の任命につき同意を求めることについてが1件を提案しています。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

それでは、令和3年度の主要な施策について申し上げます。

まず、総務課関係では、行政事務の効率化、財政の健全化により、行政サービス

の向上を図り、住民の皆様の一人ひとりが将来に希望を持って暮らしていただける安全・安心なまちづくりを実現するために、令和3年度は、第6次行政改革大綱を策定することとしております。

行政サービスを提供する職員については、人事評価制度の適正な運用や、能力開発研修、職員配置の適正化等により、職員の意識改革、能力向上を図り、これまでに以上に住民の皆様から信頼され活躍できる職員となるよう育成に取り組んで参ります。

国の重要施策の一つでもあるデジタル改革の加速については、国と同じ方向性の中で、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化」を目指して総務課内にデジタル推進室を設置し、行政サービスの利便性の向上を図るとともに、重要な情報の即時提供や利活用がいつでも可能となる環境の整備を推進します。

財政運営につきましては、新庁舎建設や防災行政無線のデジタル化により、近年では最も厳しい状況となっており、特に令和4年度までの2年間は、施設の有効利用や解体等の事業を行う重要な時期であり、中長期的な財政計画の中で事業の必要性を十分に精査し、効率的、効果的な執行を行って参ります。

防災関係では、年々災害の規模が拡大する中、最も重要な情報伝達手段として、現在、防災行政無線のデジタル化を進めており、本年度完成後は、屋外スピーカーや戸別受信機のみではなく、メールによる情報の発信、SNSによるリアルタイムな情報の共有が可能となるような整備も併せて進めているところであります。

また、1000年に1度発生するであろう大水害に対応した洪水ハザードマップの作成を行い、住民が安全・安心に避難できる体制の整備を行います。

更に、現在建設中の有明消防南関分署につきましては、本年度の秋頃に完成の予定であり、完成後は新たな基幹分署としての役割に期待するところであります。

ふるさと応援寄附金につきましては、令和元年度が1億6,600万円、令和2年度は1億5,000万円を見込んでおり、更なる御寄附がいただけるよう取り組みの強化を図り、寄附者の意向を反映できる事業の実施を行って参ります。

次にまちづくり課関係では、新庁舎等の建設工事を本年12月28日までの工期で進めており、当初の計画どおり順調に進んでいるところであり、新庁舎周辺施設整備工事として、一般駐車場、避難者用駐車場、防災拠点センター側駐車場の舗装工事及び一般駐車場外灯工事も並行して進めることとしております。

また、現役場庁舎跡地や南の関うから館の活用計画等も含めた南関版コンパクトシティ構想は、コロナ禍の影響で策定委員会等の開催ができない時期もありましたが、令和3年度は庁内組織での検討も含めて、具体的な検討、計画作成に向けた取

り組みを進めて参ります。

令和3年度からスタートする「第3期南関町住んでよかったプロジェクト推進事業」につきましては、空き家等の対策、転入者・在住者の申請要件の格差是正、地球環境にやさしい再生可能エネルギーの利用促進など、新規事業4件、継続事業7件、一部要件を見直す事業7件の計18件で定住対策、少子高齢者対策を図ります。

また、年々増加している地方バス運行特別対策事業補助金の削減を図る必要があるため、利用状況を再度調査し、関係機関との協議を行い、平山温泉経由・三加和温泉経由の山鹿線2路線を1路線へ集約するとともに、新庁舎敷地内へのバス乗り入れ計画を進めて参ります。

次に、税務住民課関係では、自主財源の根幹となる町税の確保を図るため、申告、納税の啓発を強化するとともに、税の公平性の観点から滞納者に対しての実態調査の実施、搜索・差押えの強化及び県職員や玉名郡4町税務職員による併任徴収を行い、併せて合同公売会、不動産公売会、インターネット公売等を開催し、滞納者への更なる徴収強化により収納率向上に努めます。

また、コロナ禍の影響で2,500万円を超える町税の徴収猶予が発生しており、令和3年度も含めて納入への対応を図ります。

町の環境美化に向けては、「町内一斉クリーン作戦」や「みんなの川と海づくりデー」が定着し、清潔で美しいまちづくりを目指して、住民主体による美化活動が着実に実施されており、河川水援隊による河川パトロールや不法投棄監視員による地域パトロールを強化し、行政と地域住民が一体となって更なる環境美化に努めます。

二酸化炭素排出抑制事業として取り組んでいる廃食油を回収してバイオディーゼルエンジンの燃料として利用する賢い選択（クールチョイス）普及啓発活動は、令和2年度より町内4郵便局での回収も始めており、現在7,500リットルほどの回収実績となり、地球温暖化防止に向けて一層の取り組みを推進します。

和水町との2町で運営しているせきすい斎苑については、4月1日のリニューアルオープンに向けて事業を進めており、使用料の改定はありますが、安心して利用していただける施設の運営に努めて参ります。

また、地域住民の皆様の利便性の向上のため、マイナンバーカードの普及促進を図ることとし、令和2年度から取り組みを始めた町内4郵便局での申請受付や休日窓口の設置に加え、町内の中高生や企業等への普及促進を図るとともに、令和3年2月1日より開始した住民票等証明書のコンビニ交付サービスにはマイナンバーカードが必要なことも含めて、周知して参ります。

次に、福祉課関係では、「高齢者が安心して暮らせる環境の整備」として「南関

町地域福祉計画」に基づく各種施策に取り組み、高齢者や障がい者等が安心して暮らせる支援体制の充実と環境の整備を図ります。

「地域における子育て支援の充実」としては、「南関町子ども・子育て支援事業計画」に基づく各種施策に取り組み、安心して子育てができる支援体制の充実と環境の整備を図ります。

「介護保険制度の充実と介護予防事業の推進」では、「住み慣れた地域で、高齢者が生き生きと活動的に暮らせるまち」を基本理念にした「第8期南関町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、総合事業の推進と地域包括支援センターを核とした地域包括ケア体制の充実・強化及び元気づくりシステムをはじめとした介護予防事業の強化を図ります。

「医療の適正化と健康づくりの推進」については、保健事業の充実を含め、疾病の早期発見、治療に繋がる各種検診の受診勧奨等による医療費の適正化と健康づくりの推進を図ります。

「新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底とワクチン接種体制の確保」については、感染拡大防止対策と新しい生活様式の更なる徹底を図るとともに、熊本県及び玉名郡市医師会と連携して、迅速かつ円滑なワクチン接種体制の確保に取り組みます。

次に、経済課関係では、本町の基幹産業である農業は、就農者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、依然として厳しい状況にあります。国・県の補助制度には該当しない新規就農者対策助成金の新設など、新設就農者や後継者の育成にも力を入れて参ります。

農政の中心としては、町内の18地区を対象地区として引き続き圃場整備を推進して参りますが、本年の秋頃には、上長田地区15.4haが農業競争力強化農地整備事業として着工される計画であります。

その後は、日明・今地区28ha、久重南地区6.8haを令和4年度の事業採択に向けて進めていくとともに、農地の集約や営農組織の設立に繋げ、コスト削減を図りながら、担い手農家の確保、農業所得の向上に努めて参りたいと考えております。

また、5期目（令和2年から令和6年）となる中山間地域等直接支払交付金や3期目（令和元年から令和5年）となる多面的機能支払事業交付金などにより、農業集落の環境整備等にも取り組みます。

喫緊の課題となっている有害鳥獣対策につきましては、地域ぐるみでの対策として「えづけSTOP対策事業」を町内全域で推進するとともに、猟友会、捕獲隊、JA、各地域等と連携し、捕獲従事者の確保及び被害防止対策を推進します。

加工品開発センターは、令和2年度も1月末までに52の一般団体、737名のふるさと応援団の会員に利用いただいております。現在、36品目が商品化され、既に店頭でも販売されるとともに、ふるさと納税の返礼品として幅広く活用されているところであります。

今後も、多くの関係者に利用していただき、新たな加工品の開発・販路開拓により、所得の向上及び人材の育成に努めるとともに、6次産業化の推進を図ります。

次に、建設課関係では、まず道路改良工事の計画は、庁舎等建設にも関係する町道田町～堀池園線をはじめ、草村～高久野線、米田～大場線、関村～田原線などの改良・舗装工事を行うこととしております。

住宅関連では、小原団地の屋上外壁改修工事（2棟・令和3年度で完了）を定住促進住宅では、ユニットバス化工事（20戸）を計画しております。

また、令和2年の7月豪雨で発生した公共災39件、農災223件については、令和3年3月に公共災30カ所、農災32カ所を発注し、7月以降に2期目、令和4年1月に3期目として発注予定であり、繰越し事業として令和4年度内の早期復旧に努めます。

県負担金事業としては、単県道路改良工事として久重地区と宮尾地区を急傾斜地崩壊対策事業として関東地区を整備し、このほかにも国・県道の歩道整備や改良工事に取り組む計画であります。

また、関川の災害復旧については、県の災害復旧助成事業として、南関町から荒尾市の延長約20kmの範囲で、災害に該当した箇所以外で家屋の浸水被害の解消を目標として、令和2年度から令和5年度までの期間で30億5,000万円の事業費として実施される計画であります。

水道事業関係では、河川環境の保全を目指し、下水道・浄化槽の加入促進を図るとともに、令和3年度からは下水道事業は企業会計へ移行することになります。

最後に教育課関係では、文科省の「GIGAスクール構想」の下で、令和2年度中に児童生徒一人1台のタブレット端末ほか、ICT環境及び情報機器整備が整い、この環境を活かした主体的・対話的な深い学びを実現する教育の充実、発展の取り組みを推進します。

外国語教育については、熊本県が目指す「英語教育日本一」に沿った取り組みを展開するとともに、開始より4年が経過した幼児英語教育については、小学校との連携・接続を更に強化し、中学校では英語検定取得者の増加に努めるなど、グローバル社会に対応する児童生徒の育成に努めます。

社会に開かれた教育課程の取り組みとして、地域・学校・児童生徒・保護者・行政の5者連携によるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進の更

なる充実に努めます。

有形文化財に登録された旧石井家住宅主屋等は、令和2年度から保存整備検討委員会を中心に協議を重ね、今後の計画が具体化してきました。令和3年度においては、全体の調査設計を行い、令和4年度からの整備工事を経て令和6年に公開予定としています。

各課の計画のほかにも、地域住民の皆様の声を反映できる開かれた行政運営の推進のため、皆様方の御意見や御要望を伺う地域懇談会を毎年開催しておりましたが、令和2年度はコロナウイルス感染症の影響も考慮して、町民の皆様に懇談会資料を配布して、御意見・御質問を提出していただく方法をとらせていただきました。

新年度は、ぜひ校区ごとに開催したいと考えておりますし、町政に対する理解を深めていただくための「南関町協働のまちづくり出前講座」についても、広く周知し積極的に計画していきたいと思っております。

以上、申し上げてきましたが、これらの事業を推進していくためには財政基盤の確立が最重要課題であります。

これまで以上に行財政改革を進め、徹底的に無駄をなくし、あらゆる経費の削減を図るとともに、事業の推進につきましては、それぞれの事業の重要性・必要性を鑑み、優先順位をつけながら着実に事業を展開していく考えでございます。

最後に、町職員の意識改革と働きやすい職場環境の整備についてですが、職員一人ひとりが地域住民の皆様方の意見や要望を理解し、対応できるよう育成に努めるとともに、来庁者に対しては私も含めて笑顔での挨拶が最も重要なことを引き続き確認して参りたいと考えています。また、全ての職場で、十分な指導体制・相談体制が整えられ、職員の力が発揮でき、働きやすいような職場づくりを推進します。

このような重点施策を中心に、令和3年度も引き続き、総合振興計画の基本構想・基本目標でもある「産み育てやすい環境の整備」「住む場所と働く場所の確保」「高齢者や障がいがある方も安心して暮らせる環境の整備」をまちづくりの3本の柱として、地域住民の皆様方に本当に住んでよかったと思っただけのような誇れる協働のまちづくりに取り組んで参る所存でございます。

今後とも一層の御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。令和3年度町政運営の施政方針とさせていただきます。よろしくお願いたします。

-----○-----

○議長（橋永芳政君） お諮りします。

日程第4、議案第2号から日程第26、議案第24号までの議案を一括上程し、提案理由の説明を求めたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋永芳政君） 異議なしと認めます。したがって、日程第4、議案第2号から
から日程第26、議案第24号までの議案を一括上程することに決定しました。

-----○-----

- 日程第 4 議案第 2号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(令和2年度南関町一般会計補正予算(第7号))
- 日程第 5 議案第 3号 南関町監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制
定について
- 日程第 6 議案第 4号 南関町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定に
ついて
- 日程第 7 議案第 5号 南関町介護保険条例の一部を改正する条例の制定につい
て
- 日程第 8 議案第 6号 南関町浄化槽施設の設置及び管理に関する条例の一部を
改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 7号 南関町新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例
の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第 8号 南関町大規模太陽光発電設備設置促進条例を廃止する条
例の制定について
- 日程第11 議案第 9号 令和2年度南関町一般会計補正予算(第8号)について
- 日程第12 議案第10号 令和2年度南関町国民健康保険特別会計補正予算(第4
号)について
- 日程第13 議案第11号 令和2年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算(第
3号)について
- 日程第14 議案第12号 令和2年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算(第2
号)について
- 日程第15 議案第13号 令和2年度南関町介護保険事業特別会計補正予算(第3
号)について
- 日程第16 議案第14号 令和2年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算
(第3号)について
- 日程第17 議案第15号 令和2年度南関町後期高齢者医療特別会計補正予算(第
2号)について
- 日程第18 議案第16号 令和3年度南関町一般会計予算について
- 日程第19 議案第17号 令和3年度南関町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第20 議案第18号 令和3年度南関町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第21 議案第19号 令和3年度南関町介護保険事業特別会計予算について

日程第 2 2 議案第 2 0 号 令和 3 年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計予算について

日程第 2 3 議案第 2 1 号 令和 3 年度南関町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第 2 4 議案第 2 2 号 令和 3 年度南関町下水道事業予算について

日程第 2 5 議案第 2 3 号 南関町・和水町火葬事務の委託に関する規約の廃止について

日程第 2 6 議案第 2 4 号 南関町教育長の任命につき同意を求めることについて

○議長（橋永芳政君） 議案はお手元に配付のとおりです。

議案名を事務局長に朗読させますので確認してください。

事務局長。

○議会事務局長（橋本清孝君） それでは日程第 4、議案第 2 号から日程第 2 6、議案第 2 4 号までの議案名を読み上げます。

[議案名朗読]

○議長（橋永芳政君） 配付漏れ等はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（橋永芳政君） 配付漏れなしと認めます。

ここで、議案の提案理由の説明を行わない職員並びに税務住民課長は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため退出してください。

それでは、ただいまから提案理由の説明を求めます。

担当職員は、順次説明をしてください。

総務課長。

○総務課長（古澤 平君） 第 2 号議案、専決処分の報告及び承認を求めることについて御説明を申し上げます。

令和 2 年度南関町一般会計補正予算（第 7 号）について、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定によって別紙のとおり専決処分といたしましたので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

次ページをお願いいたします。南関町専決第 1 号、令和 2 年度南関町一般会計補正予算について令和 2 年度南関町一般会計補正予算（第 7 号）を別紙のとおり調整することとする。令和 3 年 1 月 2 8 日、専決。

内容につきましては、令和 2 年度南関町一般会計補正予算書第 7 号で説明をいたします。

予算書の 1 ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 3 5 万 9, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 0 9 億 8, 1 8 5 万 7, 0 0 0 円とするものでございます。

2ページをお開きください。歳入についての補正額の一覧でございます。15款国庫支出金は1項国庫負担金に60万7,000円を追加して、13億9,966万2,000円とし、2項国庫補助金に275万2,000円を追加して、15億1,789万2,000円とし、国庫支出金の合計を29億2,418万2,000円とております。補正前の歳入合計に335万9,000円を追加して、歳入合計額を109億8,185万7,000円とするものでございます。

2ページは、歳出についての補正額の一覧でございます。4款衛生費は、1項保健衛生費に396万2,000円を追加し、6億1,641万8,000円とし、衛生費の合計を9億945万1,000円としております。12款、1項予備費を60万3,000円減額し、2,172万9,000円とし、補正前の歳出合計に335万9,000円を追加して歳出合計を、109億8,185万7,000円とするものでございます。

6ページをお願いします。歳入についての説明でございます。15款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金、1節保健衛生費国庫負担金に新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金として60万7,000円を追加して、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費国庫補助金に新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金として275万2,000円を追加するものでございます。

7ページをお願いします。歳出についての説明でございます。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の3節職員手当等に時間外勤務手当として60万円、2目予防費の10節需用費に消耗品費として5万5,000円、印刷製本費として72万6,000円、11節役務費に通信費として68万7,000円、新型コロナウイルスワクチン町外接種手数料として3万8,000円、12節委託料に予防接種委託料として57万円、電算システム改修業務委託料として92万4,000円、17節備品購入費に事業用備品として36万2,000円を追加しております。12款、1項、1目予備費は60万3,000円を減額しております。

以上で、説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、第3号議案、南関町監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案理由及び議案の説明をいたします。

提案理由は、下水道事業の企業会計への移行に伴い、南関町監査委員に関する条例の一部を改正する必要性があり、また条例全体の整備を行う必要があるためでございます。

次ページをお願いいたします。南関町監査委員に関する条例の一部を改正する条

例の改正内容について説明いたします。各条項の整備を行い健全化判断比率及び資金不足比率の審査に関する第12条地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定による健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類又は同法第22条第1項の規定による資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類の審査についての意見は、その審査に付された日から30日以内に町長に提出しなければならない。ただし、やむを得ない理由があるときは、当該期間を延長することができるを追加し、第7条中に「、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により決算及び証書類についての意見を審査に付せられたときは、審査に付せられた日から30日以内に」を加え、趣旨として第1条この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第202条の規定に基づき、南関町監査委員（以下「監査委員」という。）に関し法令に別段の定めのあるものを除くほか、必要な事項を定めるものとするを追加しております。

附則でこの条例は、令和3年4月1日から施行するとしております。

以上で、提案理由及び議案の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 第4号議案、南関町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につきまして提案理由及び内容の御説明を申し上げます。

提案理由は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が公布されたことを受け町の条例を整備するものでございます。

次のページをお開きください。南関町国民健康保険条例の一部を改正する条例。南関町国民健康保険条例（昭和36年条例第9号）の一部を次のように改正する。附則第2条第1項中「新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）附則第1条の2第1項に規定する新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナウイルス感染症」という）を「新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症をいう。以下同じ）」に改める。

附則としまして、この条例は公布の日から施行すると定めるものでございます。

以上で、説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

第5号議案、南関町介護保険条例の一部を改正する条例の制定につきまして提案理由及び内容の御説明を申し上げます。

提案理由は、第8期南関町介護保険事業計画に伴う介護保険料の改定に伴い、条例の一部を改正する必要があるためでございます。

次のページをお開きください。南関町介護保険条例の一部を改正する条例。南関町介護保険条例（平成12年条例第10号）の一部を次のように改正する。

第2条の保険料率を定めた条文におきまして、これまで平成30年度から令和2年度までの期間について定めておりましたが、これを令和3年度から令和5年度までの3年間について定めることに改めております。

また、同項第1号から第9号までにおきまして、第1号被保険者の区分に応じそれぞれ額を定めておりますが、この額を今回改定するものでございます。なお、金額は、年額となっております。第1号では「3万5,100円」を「3万5,700円」に改め、第2号及び第3号では「5万2,650円」を「5万3,550円」に改め、第4号では「6万3,180円」を「6万4,260円」に、第5号では、「7万200円」を「7万1,400円」に、第6号では「8万4,240円」を「8万5,680円」に、第7号では「9万1,260円」を「9万2,820円」に、第8号では「10万5,300円」を「10万7,100円」に、第9号では「11万9,340円」を「12万1,380円」にそれぞれ改めるものでございます。同条第2項におきまして、所得の少ない第1号被保険者についての保険料の減額賦課に係る前項第1号に該当するものの保険料率適用年度をこれまで「令和2年度における」としておりましたが、今回「令和3年度から令和5年度までの各年度における」に改定するとともに、同項の同号の規定に関わらず定めていた保険料を「2万1,060円」から「2万1,420円」に改定するものでございます。同条第3項及び第4項におきましては、読替規定を定めたものでございます。

附則としまして、この条例は令和3年4月1日から施行すると定めるとともに、経過措置としてこの条例による改正後の南関町介護保険条例第2条の規定は令和3年度分の保険料から適用し、令和2年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例によると定めるものでございます。

以上で、説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 第6号議案、南関町浄化槽施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明をいたします。

南関町浄化槽施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。南関町浄化槽施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することとする。

提案理由は、浄化槽法及び公共浄化槽等整備推進事業実施要綱の一部改正に伴い条例の一部を改正する必要があるためでございます。

次のページをお願いします。改正内容を読み上げます。南関町浄化槽施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。南関町浄化槽施設の設置及び管理に関する条例（平成15年条例第16号）の一部を次のように改正する。第2条中「「浄化槽設置整備事業国庫補助金交付要綱（平成14年環廃対第414号）」5の（2）」を「「公共浄化槽等整備推進事業実施要綱（平成18年4月21日環廃対発060421005号）」」に改め、「及び集合住宅」を削り、「対する浄化槽」の次に「及び共同浄化槽」を加え、「50人槽」を「100人槽」に改めるものです。第4条を次のように改める。町長は浄化槽施設により汚水の処理を行おうとする区域（以下「処理区域」という。）を定めたときは、これを公告しなければならない。これを変更したときも同様とする。

附則としまして、この条例は、令和3年4月1日から施行するものでございます。

以上で、説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 第7号議案、南関町新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の一部を改正する条例の制定について提案理由及び議案の説明を行います。

南関町新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するもので、提案理由としましては新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正により、南関町新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の一部を改正する必要があるためでございます。

次ページをご覧ください。南関町新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の一部を次のように改正するもので、第1条中「新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）附則第1条の2第1項に規定する新型コロナウイルス感染症」を「病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症」に改めるもので、附則としまして、この条例は公布の日から施行することとしております。

以上で、説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、第8号議案、南関町大規模太陽光発電設備設置促進条例を廃止する条例の制定について提案理由及び議案の説明を行います。

南関町大規模太陽光発電設備設置促進条例を廃止する条例を別紙のとおり制定するもので、提案理由としましては、低炭素で地球にやさしいエネルギー社会の実現に向け、大規模太陽光発電設備設置事業者へ税制上の優遇措置を講じてきたが、国が進める低炭素社会に向け多くの低炭素エネルギーの活用が推進され、大規模太陽光発電については、一定の役割を果たしたためでございます。

次ページを御覧ください。南関町大規模太陽光発電設備設置促進条例は廃止することとし、附則としまして、この条例は、令和3年4月1日から施行することとしております。

以上で、説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（橋永芳政君） 提案理由の説明が終わりました。まちづくり課長は退出してください。ここで、説明の途中ですが、10分間の休憩をとります。

-----○-----

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

-----○-----

○議長（橋永芳政君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

説明の途中でありましたので、これを続行します。

総務課長。

○総務課長（古澤 平君） 第9号議案、令和2年度南関町一般会計補正予算（第8号）につきまして御説明いたします。

1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ12億5,669万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ97億2,516万5,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。歳入でございます。1款町税は1項町民税をゼロ補正し、3億4,353万5,000円とし、2項固定資産税に120万円を追加し、7億2,666万3,000円とし3項軽自動車税に74万9,000円を追加し、4,500万7,000円とし、4項町たばこ税を355万6,000円減額し、8,103万7,000円とし、7項入湯税を306万8,000円減額し、280万円とし合計を11億9,904万2,000円とするものでございます。13款分担金及び負担金は1項分担金を182万9,000円減額し、581万7,000円とし、合計を2億3,462万円とするものでございます。14款使用料及び手数料は1項使用料を117万6,000円減額し、9,133万8,000円とし、2項手数料に1万4,000円を追加し、1,894万1,000円とし、合計を1億1,02

7万9,000円とするものでございます。15款国庫支出金は1項国庫負担金を5億4,707万7,000円減額し、8億5,258万5,000円とし、2項国庫補助金に2,298万1,000円を追加して、15億4,087万3,000円とし3項国庫委託金を95万9,000円減額し、566万9,000円とし、合計を23億9,912万7,000円とするものでございます。16款県支出金は1項県負担金を758万6,000円減額し、2億6,365万3,000円とし、2項県補助金を2億6,010万4,000円を減額し、7億8,455万4,000円とし、3項県委託金を35万6,000円減額し、6,125万1,000円とし、合計を11億945万8,000円とするものでございます。17款財産収入は2項財産売払収入を272万円減額し、ゼロとし合計を143万7,000円とするものでございます。18款寄附金は1項寄附金に2,500万円を追加し、1億4,950万円とするものでございます。19款繰入金は1項基金繰入金を6,647万2,000円減額し、3億2,012万4,000円とするものでございます。21款諸収入は3項受託事業収入を1万3,000円減額し、1,065万1,000円とし、4項雑入に908万8,000円を追加して、2,233万2,000円とし、合計を3,427万1,000円とするものでございます。22款町債は1項町債を4億2,152万8,000円減額し、17億6,598万7,000円とするものでございます。歳入合計は補正前の109億8,185万7,000円から12億5,669万2,000円を減額して97億2,516万5,000円とするものでございます。

4ページをお願いします。歳出でございます。1款議会費は1項議会費を150万2,000円減額し7,523万円とするものでございます。2款総務費は、1項総務管理費に1,246万1,000円を追加して23億788万6,000円とし、2項徴税費を288万1,000円減額して、1億37万1,000円とし、3項戸籍住民基本台帳費に308万5,000円を追加して4,548万5,000円とし、4項選挙費を14万1,000円減額し519万1,000円とし、5項統計調査費を21万3,000円減額し1,015万円とし、6款監査委員費を13万2,000円減額し、103万1,000円とし合計を24億7,011万4,000円とするものでございます。3款民生費は1項社会福祉費を235万円減額して、12億4,780万3,000円とし、2項児童福祉費を2,925万3,000円減額し5億3,268万5,000円とし、合計を17億8,048万8,000円とするものでございます。4款衛生費は、1項保健衛生費を1,879万4,000円減額し、5億9,762万4,000円とし、2項清掃費を1,857万8,000円減額し、2億6,597万9,000円とし、3項水道費を21万8,000円減額し、82

5万8,000円とし合計を8億7,186万1,000円とするものでございます。5款農林水産業費は1項農業費を2,193万6,000円減額して、3億8,035万8,000円とし、2項林業費を73万2,000円減額し2,258万9,000円とし合計を4億294万7,000円とするものでございます。6款商工費は1項商工費に579万8,000円を追加して、2億1,213万円とするものでございます。7款土木費は1項土木管理費を980万7,000円減額して8,744万5,000円とし、2項道路橋梁費に5,341万7,000円を追加して3億4,588万5,000円とし、3項河川費を4,114万8,000円減額し、7,367万円とし、4項住宅費を252万1,000円減額し、1億1,322万3,000円とし、5項下水道費を582万9,000万円減額し、1億1,930万7,000円とし、6項浄化槽整備推進事業費に124万5,000円を追加し4,828万9,000円とし、合計を7億8,781万9,000円とするものでございます。8款消防費は1項消防費を871万9,000円減額し、6億6,715万6,000円とするものでございます。9款教育費は1項教育総務費を331万4,000円減額し、5,788万円とし、2項小学校費を714万7,000円減額し、2億2,395万4,000円とし、3項中学校費を491万6,000円減額し、7,224万3,000円とし、4項社会教育費を715万2,000円減額し、1億4,732万3,000円とし、5項保健体育費に851万円を追加して1億572万9,000円とし、合計を6億712万9,000円とするものでございます。10款災害復旧費は1項農林水産施設災害復旧費を2億7,247万8,000円減額し、5億4,411万5,000円とし、2項公共土木施設災害復旧費を8億7,927万3,000円減額し、5億3,489万4,000円とし、4項宅地災害復旧費を200万円減額し、100万円とし合計を10億8,000万9,000円とするものでございます。12款予備費は1項予備費を17万4,000円減額し、2,155万5,000円とするものでございます。歳出合計は補正前の109億8,185万7,000円から12億5,669万2,000円を減額し、97億2,516万5,000円とするものでございます。

6ページの第2表は、繰越明許費の補正でございます。今回追加分が2款総務費、1項総務管理費のタブレット端末機器整備事業として、750万7,000円、3款民生費、1項社会福祉費の介護基盤整備事業として、842万円、5款農林水産業費、1項農業費の農業ため池ハザードマップ作成事業として、5,560万3,000円、強い農業・担い手づくり総合支援事業として3,696万8,000円、6款商工費、1項商工費の南の関うから館空調機改修事業として、3,817万2,000円、8款消防費、1項消防費の消防団装備品整備事業として、1,622万5,0

00円、防災広場エリアWi-Fi整備事業として、759万1,000円、土砂災害危険住宅移転促進事業として、300万円、9款教育費、4項文化財費の発掘調査事業として、4,220万1,000円、保健体育費の給食センター整備事業費として1,399万1,000円、10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費の施設等災害復旧事業費として1,025万8,000円、変更分が2款総務費、1項総務管理費の庁舎太陽光発電設備事業を118万円減額して4,550万2,000円とし、7款土木費、3項河川費の災害関連地域防災がけ崩れ対策事業を4,751万9,000円減額し、6,299万1,000円とし、10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費の農地等災害復旧事業を2億9,601万1,000円減額し、4億4,298万9,000円とし、2項公共土木施設災害復旧費の河川等災害復旧事業を8億9,560万9,000円減額し、4億3,013万円とするものでございます。

8ページ、第3表は債務負担行為の補正でございます。追加分といたしまして、ふるさと寄附金返礼品の令和3年度の限度額を774万3,000円としております。変更といたしまして、小中学校電子黒板システム賃借料の限度額を121万9,000円減額し、861万9,000円とし、新型コロナウイルス対策特別資金利子補給金の限度額を41万円追加して、1,041万円とするものでございます。

9ページ第4表は地方債の補正でございます。追加分が減収補てん債の限度額を1,427万2,000円とし、自然災害防止対策事業の限度額を60万円とするものでございます。変更分につきましては、補正後の限度額を申し上げます。道路橋梁整備事業が1億2,760万円、公営住宅等整備事業が6,270万円、庁舎等建設事業が5億4,760万円、過疎対策ソフト事業が3,500万円、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業が1,660万円、災害復旧事業が1億1,460万円、徴収猶予特例債が7,290万円でございます。

10ページと11ページは歳入歳出事項別明細書の総括表でございます。

12ページからは、歳入の内訳でございます。主なものについて説明いたします。14ページをお願いいたします。上段の15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金は3節児童福祉費国庫負担金の保育所等給付費国庫負担金を1,441万5,000円減額し、3目災害復旧費国庫負担金は1節公共土木施設災害復旧費国庫負担金の現年災分を5億2,975万6,000円減額するものでございます。

15ページの中ほどをお願いします。4目土木費国庫補助金は1節道路橋梁費国庫補助金に社会資本整備総合交付金2,600万円を追加しております。

16ページ下段16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金は1節総務

費県補助金に新型コロナウイルス感染症対策総合交付金として1,149万6,000円を追加するものでございます。

17ページ下段、6目土木費県補助金は3節土木費県補助金の地域防災がけ崩れ対策事業補助金を3,048万円減額するものでございます。

18ページ上段、9目災害復旧費県補助金は、1節農林水産施設災害復旧費県補助金の現年災分を2億2,048万9,000円減額するものでございます。

19ページ上段、18款、1項寄附金、1目一般寄附金は1節一般寄附金にふるさとなんかん応援寄附金2,000万円を追加するものでございます。その下の19款繰入金、1項基金繰入金は1目財政調整基金繰入金を1億5,000万円減額し、3目ふるさとづくり基金繰入金を9,990万円追加し、11目庁舎等建設基金繰入金を1,451万5,000円減額するものでございます。

20ページの上段21款諸収入、4項、2目雑入は4節雑入に後期高齢者医療市町村療養給付費負担金返還金として1,268万7,000円を追加するものでございます。

その下の22款町債につきましては、9ページの第4表で説明しておりますので、省略いたします。

次に、歳出の内訳について主なものを説明いたします。

26ページをお願いします。中ほど下の2款総務費、1項総務管理費、18目ふるさと寄附金費は24節積立金にふるさとなんかん応援寄附金基金積立金として1,613万1,000円を追加するものです。

飛びまして32ページの中ほどをお願いいたします。3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉費総務費は18節負担金補助金及び交付金の私立保育所等給付費負担金を2,519万6,000円減額するものでございます。

34ページ中ほど4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費は14節工事請負費の家屋解体工事費を1,503万3,000円減額するものでございます。

飛びまして39ページ中ほど6款、1項商工費、4目企業誘致対策費は24節積立金に新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金積立金として1,030万円を追加するものでございます。

41ページ中ほど7款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費は14節工事請負費に改良舗装工事費といたしまして、5,250万円を追加するものでございます。その下の4目砂防費は14節工事請負費のがけ崩れ対策工事を3,700万9,000円減額するものでございます。

50ページ中ほど9款教育費、5項保健体育費、学校給食センター費は17節備品購入費の施設用備品1,347万6,000円を追加するものでございます。

51 ページ中ほど10 款災害復旧費、1 項農林水産施設災害復旧費、1 目農地等災害復旧費は14 節工事請負費の現年災害分を2 億6,715 万7,000 円減額し、2 目林業施設災害復旧費の14 節工事請負費の現年災害分を523 万7,000 円減額するものでございます。2 項公共土木施設災害復旧費、1 目河川等災害復旧費は14 節工事請負費の現年災害分を8 億7,927 万3,000 円減額するものでございます。

以上で、説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 第10 号議案、令和2 年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第4 号）につきまして御説明申し上げます。

今回の予算につきましては、決算見込み等により補正をお願いするものでございます。

1 ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ137 万3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14 億8,893 万9,000 円とするものでございます。

2 ページをお願いいたします。歳入でございます。1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税を266 万8,000 円減額し、2 億724 万7,000 円とするものでございます。次に、3 款国庫支出金、2 項国庫補助金に207 万3,000 円を追加して463 万8,000 円とするものでございます。次に、5 款県支出金、1 項県負担金補助金に435 万4,000 円を追加して11 億1,869 万2,000 円とするものでございます。次に、7 款繰入金、1 項他会計繰入金を268 万6,000 円減額し、1 億159 万6,000 円とするものでございます。9 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料に30 万円を追加して、230 万4,000 円とし、歳入合計補正額137 万3,000 円を追加し、歳入合計14 億8,893 万9,000 円とするものでございます。

3 ページをお願いいたします。歳出でございます。1 款総務費、1 項総務管理費を3 万8,000 円減額し、725 万9,000 円とし、3 項運営協議会費を12 万8,000 円減額し、3 万5,000 円とするものでございます。次に2 款保険給付費、1 項療養諸費に375 万9,000 円を追加して9 億1,048 万1,000 円とし、4 項葬祭諸費を8 万円減額して32 万円とし、6 項出産育児諸費158 万3,000 円を減額し、262 万円とするものでございます。次に3 款国民健康事業費納付金、1 項医療給付費分と2 項後期高齢者支援金等分及び3 項介護納付金分については、財源組み換えによるものでございます。次に5 款保健事業費、1 項特定健

康診査等事業費を13万6,000円減額して961万4,000円とし、2項保健事業費を11万5,000円減額して、865万8,000円とするものでございます。次に、10款予備費、1項予備費を30万6,000円減額して、2,492万2,000円とし、歳出合計補正額137万3,000円を増額して歳出合計14億8,893万9,000円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。歳入の内容説明でございます。補正額の大きなもの、主なものについて御説明を申し上げます。1款、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税、1節医療給付費分現年課税分を184万4,000円、2節後期高齢者支援金分現年課税分を57万7,000円、3節介護納付金分現年課税分を24万7,000円、それぞれ減額するもので、決算見込みによるものでございます。次に、3款国庫支出金、2項国庫補助金、1目、1節災害臨時特例補助金207万3,000円を追加するもので、新型コロナウイルス感染症による減免額及び令和2年7月豪雨災害による減免及び一部負担金免除額に対する10分の6と10分の2の割合での国庫補助でございます。次に5款県支出金、1項県負担金補助金、1目保険給付費交付金、2節特別交付金405万4,000円を追加するもので、先ほどの国庫補助金と同じく新型コロナウイルス感染症及び7月豪雨災害による減免等一部負担金免除額に対しての10分の4及び10分の8の割合での県から調整交付金として補助されるものでございます。

7ページをお願いいたします。7款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、3節出産育児一時金繰入金105万5,000円を決算見込みにより減額するものでございます。

8ページをお願いいたします。歳出の内容説明でございます。中段2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費、18節の負担金補助及び交付金を329万3,000円増額するもので、令和2年7月豪雨災害による一部負担金免除分でございます。

次に9ページをお願いいたします。上段の2款保険給付費、6項出産育児諸費、1目出産育児一時金、18節負担金補助及び交付金158万2,000円を減額するもので、決算見込みによるものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 第11号議案、令和2年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。今回の補正は決算見込みに伴うものでございます。

予算書1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額からそれぞれ115万6,000円を減額し、それぞれの総額を1億6,929万6,000円とするものでございます。

2ページをお開きください。歳入でございます。2款繰入金は、1項一般会計繰入金を582万9,000円減額して1億1,930万7,000円とするものでございます。3款諸収入は2項雑入を1,024万2,000円を増額して1,582万6,000円とし、3項延滞金を1,000円増額して2,000円とし合計1,582万8,000円とするものでございます。6款分担金は1項分担金を390万円減額して、130万円とするものでございます。7款使用料及び手数料は1項使用料を169万円減額して、3,275万円とし、2項手数料を2万円増額して、11万1,000円とし、合計3,286万1,000円とするものでございます。歳入合計を補正前の額から115万6,000円減額し1億6,929万6,000円とするものでございます。

3ページは歳出でございます。1款総務費は、1項総務管理費79万1,000円減額して7,016万3,000円とするものでございます。2款事業費は1項公共下水道事業費を36万5,000円減額して、3,531万8,000円とするものでございます。歳出合計を補正前の額から115万6,000円減額し1億6,929万6,000円とするものでございます。

2ページ飛ばします。6ページをお開きください。歳入についての説明でございます。2款繰入金の1項、1目一般会計繰入金を582万9,000円を減額して、1億1,930万7,000円とするものでございます。3款諸収入、2項、1目雑入を1,024万2,000円増額して1,582万6,000円にするものでございます。主なものは県道大牟田南関線の改良工事に伴う下水道配管の付け替えに係る補償費が当初の見込みよりも増えたためでございます。6款分担金の1項、1目総務費分担金を390万円減額し、7款使用料及び手数料、1項、1目総務費使用料169万円を減額しております。いずれも決算見込みに伴うものでございます。

7ページは歳出でございます。1款総務費、1項、1目一般管理費を55万4,000円減額するもので、主に18節負担金補助及び交付金の下水道排水設備工事助成金25万円を不用額として減額するものでございます。また、2目浄化センター管理費は修繕費23万7,000円を不用額として減額とするものでございます。2款事業費は1項、1目公共下水道建設費36万5,000円を不用額として減額するものでございます。

以上で、説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、第12号議案、令和2年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について御説明申し上げます。今回の補正は決算見込みに伴うものでございます。

予算書1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額から、それぞれ21万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を830万6,000円とするものでございます。

2ページをお開きください。歳入でございます。5款、1項一般会計繰入金を21万8,000円減額して674万4,000円とし歳入合計を830万6,000円とするものでございます。

3ページは歳出でございます。1款、1項総務管理費21万8,000円減額して、628万4,000円とし、歳出総額は830万6,000円とするものでございます。

2ページ飛びまして、6ページをお開きください。歳入についての説明でございます。5款、1項、1目一般会計繰入金を21万8,000円減額するもので、決算見込みによるものでございます。

7ページが歳出でございます。1款総務費は1項、1目一般管理費を21万8,000円を減額するもので主なものは10節修繕費20万円を不用額として減額するものでございます。

以上で、説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(橋永芳政君) 福祉課長。

○福祉課長(島崎 演君) 第13号議案、令和2年度南関町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)につきまして御説明申し上げます。今回の予算につきましては、決算見込み等により補正をお願いするものでございます。

1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,756万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億3,120万6,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。歳入でございます。3款国庫支出金、2項国庫補助金を506万5,000円追加して1億4,251万4,000円とするものでございます。次に、4款支払基金交付金、1項支払基金交付金を634万8,000円追加して、3億6,418万8,000円とするものでございます。次に、5款県支出金、1項県負担金を516万9,000円追加して1億8,553万5,000円とし、3項県補助金を140万8,000円減額して792万4,000円とするものでございます。次に、7款繰入金、1項一般会計繰入金238万7,000円

を追加して、2億433万円とするもので、歳入合計補正額1,756万1,000円を追加して歳入合計14億3,120万6,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費を33万5,000円減額し194万7,000円とし、同款2項徴収費を10万円減額して42万9,000円とし3項介護認定審査会費を52万4,000円減額し、1,276万円とするものでございます。次に2款保険給付費、1項介護サービス等諸費を4,069万6,000円追加して12億532万円とし、2項介護予防サービス等諸費を342万1,000円減額して2,961万9,000円とし、4項高額介護サービス等費を170万1,000円減額して2,714万7,000円とし、5項高額医療合算介護サービス等費を134万2,000円減額して301万4,000円とし、6項特定入所者介護サービス等費を351万9,000円追加して4,635万8,000円とするものでございます。次に、4款地域支援事業費、1項介護予防生活支援サービス事業費を451万3,000円減額して2,442万1,000円とし、2項一般介護予防事業費を25万3,000円減額して2,119万2,000円とし、3項包括的支援事業任意事業費を327万5,000円減額して668万6,000円とし、4項居宅介護支援事業費を68万8,000円減額して873万3,000円とし、5項その他諸費を1万8,000円減額して6万円とするものでございます。最後に8款予備費、1項予備費を1,048万4,000円減額して1,864万円とし、歳出合計補正額1,756万1,000円を増額して歳出合計14億3,120万6,000円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。歳入の内容説明でございます。款、項、目、節の部分の補正額の大きなもの、主なものについて御説明申し上げます。上段の3款国庫支出金、2項国庫補助金、1目調整交付金、1節調整交付金を567万8,000円増額するもので、決算見込みによるものでございます。中段の4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金、1節現年度分を774万3,000円追加するもので、決算見込みによるものでございます。次に、下段の5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金、1節現年度分を516万9,000円増額するもので、同じく決算見込みによるものでございます。

7ページをお願いいたします。中段の7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金、1節介護給付費繰入金を471万9,000円増額するもので決算見込みによるものでございます。

1ページ飛ばしまして9ページをお願いいたします。歳出の内容説明でございます。主なものについて御説明いたします。上段をお願いいたします。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費、18節負担金補助及

び交付金を1,247万円増額するもので、決算見込みによるものでございます。同款、同項3目施設介護サービス給付費、18節負担金補助及び交付金を1,431万円増額するもので、決算見込みによるものでございます。次に、同款、同項、9目地域密着型介護サービス給付費、18節負担金補助及び交付金を1,454万円増額するもので、決算見込みによるものでございます。次に下段の2款保険給付費、2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費、18節負担金補助及び交付金を257万5,000円減額するもので決算見込みによるものでございます。

次に、10ページをお願いいたします。中段の2款保険給付費、4項、1目高額介護サービス費、18節負担金補助及び交付金を165万5,000円、下段の同款、5項、1目高額医療合算介護サービス費、18節負担金補助及び交付金を131万7,000円それぞれ減額するもので、それぞれ決算見込みによるものでございます。

11ページをお願いいたします。上段の同款、6項、1目特定入所者介護サービス費、18節負担金補助及び交付金360万円を決算見込みにより増額するものでございます。次に、中段の4款地域支援事業費、1項、1目介護予防生活支援サービス事業費、18節負担金補助及び交付金を決算見込みにより394万1,000円減額するものでございます。

次に、2ページ飛ばしまして14ページをお願いいたします。最後に8款、1項、1目予備費を1,048万4,000円減額するものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋永芳政君） ここで、説明の途中ですが、昼食のため休憩をとります。

-----○-----

休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分

-----○-----

○議長（橋永芳政君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

説明の途中でありましたので、これを続行します。

建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 第14号議案、令和2年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

予算書1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額から、それぞれ392万9,000円を減額して、歳入歳出それぞれの総額を1億3,452万7,000円

とするものでございます。

2ページをお開きください。歳入でございます。1款分担金及び負担金は1項分担金を136万5,000円減額して383万5,000円とし、2款使用料及び手数料の1項使用料を104万円減額して3,400万円とし、2項手数料を1万9,000円増額して2万円とし、3款国庫支出金の1項国庫補助金を397万1,000円減額して1,114万9,000円とし、4款県支出金、1項県補助金を134万8,000円減額して160万円とし、5款繰入金の1項一般会計繰入金を124万5,000円増額して4,828万9,000円とし、7款諸収入、1項延滞金に2万2,000円増額して2万3,000円とし、2項雑入に150万9,000円を追加して151万円とし、8款町債、1項町債を100万円増額して3,410万円とし、歳入合計を補正前の額から392万9,000円減額して1億3,452万7,000円とするものでございます。

3ページは歳出でございます。1款総務費の1項総務管理費を61万1,000円減額して4,714万4,000円とし、2款事業費の1項浄化槽整備推進事業費を331万8,000円減額して、6,491万7,000円とし、歳出合計は補正前の額から392万9,000円を減額し1億3,452万7,000円とするものでございます。

4ページをお開きください。第2表地方債の補正でございます。浄化槽整備推進事業の補正前の限度額3,310万円から補正後の限度額3,410万円とするものでございます。

2ページ飛ばします。7ページをお開きください。歳入についての説明でございます。主なものについて説明いたします。1款分担金及び負担金は1項、1目、1節の総務費分担金を136万5,000円減額して383万5,000円とするものでございます。浄化槽の設置者数が計画よりも少なかったことからでございます。2款使用料及び手数料は、1項、1目、1節浄化槽使用料を104万円減額して3,400万円とするものでございます。3款国庫支出金は1項、1目、1節の浄化槽整備推進事業国庫補助金を397万1,000円減額して1,114万9,000円とするものでございます。これも設置数が計画よりも少なかったことで減額するものでございます。4款県支出金は1項、1目浄化槽推進整備基金補助金に134万8,000円を減額して160万円とするものでございます。これも設置数が計画よりも少なかったことで減額するものでございます。

8ページをお開きください。5款繰入金は1項、1目、1節一般会計繰入金を124万5,000円増額して4,828万9,000円とするものでございます。7款諸収入は2項、2目、1節雑入に150万9,000円を追加して151万円と

するもので、消費税還付金でございます。8款町債は1項、1目、1節公共下水道債100万円を増額するもので3,410万円とするものでございます。

9ページは歳出でございます。1款総務費は、1項、1目一般管理費を61万1,000円減額して4,714万4,000円とするものでございます。2款事業費は1項、1目浄化槽建設費を331万8,000円減額して6,491万7,000円とするものでございます。主なものは、14節工事請負費287万円の減額でございます。浄化槽の設置数が計画数に達しなかったことで、工事費の残額を減額するものでございます。

以上で、説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 第15号議案、令和2年度南関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ81万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,298万5,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。歳入でございます。3款繰入金、1項一般会計繰入金66万1,000円を減額し5,038万1,000円とし、5款諸収入、2項償還金及び還付加算金を15万円減額し76万円とし、歳入合計補正額81万1,000円を減額、歳入合計を1億4,298万5,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。歳出でございます。2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金66万1,000円を減額し1億4,117万8,000円とし、3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金15万円を減額し76万円とし、歳出合計補正額81万1,000円を減額し歳出合計を1億4,298万5,000円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。歳入の主なものについて内容説明でございます。3款繰入金、1項一般会計繰入金、2目保険基盤安定繰入金、1節保険基盤安定繰入金66万1,000円を決算見込みにより減額するものでございます。

7ページをお願いいたします。歳出の主なものについての内容説明でございます。2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項、1目後期高齢者医療広域連合納付金、18節負担金補助及び交付金66万1,000円を決算見込みにより減額するもので、内容は基盤安定負担金でございます。次に、中段の3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金、22節償還金利子及び割引料15万円を決算見込みにより減額するもので、内容は過誤納金還付金でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（古澤 平君） 第16号議案、令和3年度南関町一般会計予算について御説明をいたします。

1ページをお願いします。第1条の第1項で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ71億274万5,000円と定めるものでございます。第4条で一時借入金金の借入れの最高額は12億円と定めるものでございます。

2ページをお願いします。歳入でございます。1款町税は12億9,404万2,000円でございます。前年度と比較いたしまして、6,032万5,000円、4.9%の増で予算の全体に対する構成比率は18.2%でございます。内訳といたしまして、1項町民税が3億2,529万円、2項固定資産税が8億3,691万円、3項軽自動車税が4,500万円、4項町たばこ税が8,398万5,000円、7項入湯税が285万7,000円でございます。2款地方譲与税は5,570万2,000円でございます。前年度と比較いたしまして、143万9,000円、2.5%の減で構成比率は0.7%でございます。内訳といたしましては、1項地方揮発油譲与税が1,350万円、2項自動車重量譲与税が3,700万円、4項森林環境譲与税が520万2,000円でございます。3款利子割交付金は40万円でございます。前年度と比較いたしまして、60万円、60%の減で構成比率は0.1%未満でございます。4款配当割交付金は100万円の前年度と同額でございます。構成比率は0.1%未満でございます。5款株式等譲渡所得割交付金は20万円の前年度と同額でございます。構成比は0.1%未満でございます。6款法人事業税交付金は600万円の前年度と比較いたしまして、210万8,000円、54.1%の増で構成比率は0.1%未満でございます。7款地方消費税交付金は2億1,000万円の前年度と比較いたしまして、1,000万円、4.5%の減で構成比率は3%でございます。8款ゴルフ場利用税交付金は、700万円の前年度と比較いたしまして、200万円、22.2%の減で構成比率は0.1%未満でございます。9款環境性能割交付金は、300万円の前年度と比較いたしまして、200万円、40%の減で、構成比率は0.1%未満でございます。10款地方特例交付金は520万円で、前年度と比較いたしまして、100万円、16.1%の減で構成比率は0.1%未満でございます。11款地方交付税は19億5,500万円、前年度と比較いたしまして、9,500万円、5.1%の増で構成比率は27.5%でございます。12款交通安全対策特別交付金は128万5,000円で、前年度と同額でございます。構成比率は、0.1%未満でございます。13款分担金及び負

担金は2,975万6,000円で、前年度と比較いたしまして、1億9,939万3,000円、87%の減で構成比率は0.4%でございます。内訳といたしまして、1項分担金が80万2,000円、2項負担金が2,895万4,000円でございます。14款使用料及び手数料は1億1,682万1,000円で、前年度と比較いたしまして、538万1,000円、4.8%の増で構成比率は1.6%でございます。内訳といたしましては、1項使用料が9,834万8,000円、2項手数料が1,847万3,000円でございます。15款国庫支出金は、6億3,385万9,000円で、前年度と比較いたしまして、3,102万3,000円、4.6%の減で構成比率は8.9%でございます。内訳といたしまして、1項国庫負担金が4億9,145万1,000円、2項国庫補助金が1億4,016万8,000円、3項国庫委託金が224万円でございます。16款県支出金は7億2,110万8,000円で、前年度と比較いたしまして、1億9,348万3,000円、36.6%の増で構成比率は10.2%でございます。内訳といたしまして、1項県負担金が2億7,003万7,000円、2項県補助金が3億9,410万円、3項県委託金が5,697万1,000円でございます。17款財産収入は85万3,000円で、前年度と比較いたしまして、18万円、17.4%の減でございます。構成比率は0.1%未満でございます。18款寄附金は1億4,160万円で、前年度と比較いたしまして、2,010万円、16.5%の増で構成比率は2%でございます。19款繰入金は4億1,316万3,000円で、前年度と比較いたしまして、1億3,101万6,000円、46.4%の増で構成比率は5.8%でございます。20款繰越金は1億円でございます。前年度と同額でございます。構成比率は1.4%でございます。

4ページをお願いいたします。21款諸収入は2,525万6,000円で、前年度と比較いたしまして、360万9,000円、16.6%の増で構成比率は0.4%でございます。内訳といたしまして、1項延滞金、加算金及び過料が100万9,000円、2項町預金利子が5万円、3項受託事業収入が1,164万6,000円、4項雑入が1,255万1,000円でございます。22款町債は、13億8,150万円で前年度と比較いたしまして、1億207万円、6.9%の減で構成比率は19.5%でございます。歳入合計は71億274万5,000円で前年度と比較いたしまして、1億6,131万7,000円、2.3%の増でございます。

続きまして5ページからは歳出でございます。1款議会費は、8,178万6,000円で前年度と比較いたしまして、243万6,000円、3.1%の増で構成比率は1.2%でございます。2款総務費は、20億1,576万9,000円で前年度と比較いたしまして、6億2,568万5,000円、45%の増で構成比率は2

8.4%でございます。内訳といたしまして、1項総務管理費が18億3,638万5,000円、2項徴税費が1億202万5,000円、3項戸籍住民基本台帳費が2,963万6,000円、4項選挙費が3,957万4,000円、5項統計調査費が679万5,000円、6項監査委員費が135万4,000円でございます。3款民生費は17億5,209万8,000円で、前年度と比較いたしまして、1,430万3,000円、0.8%の増で、構成比率は24.7%でございます。内訳といたしまして、1項社会福祉費が12億2,851万円、2項児童福祉費が5億2,358万8,000円でございます。4款衛生費は4億7,519万2,000円で、前年度と比較いたしまして、3億5,048万1,000円、42.4%の減で構成比率は6.7%でございます。内訳といたしまして、1項保健衛生費が2億5,223万7,000円、2項清掃費が2億1,300万7,000円、3項水道費が994万8,000円でございます。5款農林水産業費は2億8,066万5,000円で、前年度と比較いたしまして、4,934万5,000円、14.9%の減で構成比率は3.9%でございます。内訳といたしまして、1項農業費が2億5,877万9,000円、2項林業費が2,188万6,000円でございます。6款商工費は8,158万円で、前年度と比較いたしまして、253万1,000円、3%の減で構成比率は1.1%でございます。7款土木費は5億2,623万3,000円で、前年度と比較いたしまして、2億1,961万2,000円、29.4%の減で構成比率は7.4%でございます。内訳といたしましては、1項土木管理費が8,405万5,000円、2項道路橋梁費が1億8,386万9,000円、3項河川費が2,376万円、4項住宅費が9,323万1,000円、次ページ5項下水道費が1億23万2,000円、6項浄化槽整備推進事業費が4,108万6,000円でございます。8款消防費は2億4,402万3,000円で、前年度と比較いたしまして、2億9,089万3,000円、54.3%の減で構成比率は3.4%でございます。9款教育費は5億402万円で、前年度と比較いたしまして、5,237万1,000円、11.6%の増で構成比率は7.1%でございます。内訳といたしまして、1項教育総務費が6,371万5,000円、2項小学校費が1億836万9,000円、3項中学校費が9,380万9,000円、4項社会教育費が1億6,229万5,000円、5項保健体育費が7,583万2,000円でございます。10款災害復旧費は2億7,215万2,000円で、前年度と比較いたしまして、2億7,215万円、1,360万7,500%の増で構成比率は3.8%でございます。失礼いたしました。内訳としまして、1項農林水産施設災害復旧費が2億4,042万1,000円、2項公共土木施設災害復旧費が3,173万1,000円でございます。11款公債費は8億5,645万6,000円で、前年度と比較いたしまして、

1億655万8,000円、14.2%の増、構成比率は12.1%でございます。
12款予備費は1,277万1,000円で、前年度と比較いたしまして、67万6,000円、5.6%の増、構成比率は0.2%でございます。歳出合計は、71億274万5,000円で前年度と比較いたしまして1億6,131万7,000円、2.3%の増でございます。

次の7ページをお願いします。第2表債務負担行為でございます。総合行政システム機器賃借料といたしまして、令和4年度から令和8年度で限度額を1,390万4,000円とするものでございます。次に、印刷機賃借料として、令和4年から令和8年までで限度額を765万6,000円とするものでございます。次に、固定資産土地評価業務委託といたしまして、令和4年から令和5年度で限度額を937万2,000円とするものでございます。次に戸籍総合システム機器賃借料といたしまして、令和4年から令和8年度までで限度額を1,404万9,000円とするものでございます。

8ページをお願いします。第3表地方債でございます。起債の目的と限度額を読み上げます。ほ場整備事業の限度額は1,480万円、道路橋梁整備事業5,690万円、公営住宅等整備事業5,280万円、河川整備事業1,000万円、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業270万円、学校教育施設整備事業3,560万円、消防防災施設整備事業4,160万円、災害復旧事業3,650万円、庁舎等建設事業9億560万円、臨時財政対策1億5,500万円、過疎対策ソフト事業7,000万円でございます。いずれも年利4.0%以内の利率としております。

10ページと11ページは、歳入歳出の前年度との比較及び財源の内訳でございます。

12ページをお願いします。歳入の内訳でございます。主なものについて説明をいたします。1款町税、1項町民税は3億2,529万円で、前年度より1,824万5,000円、5.3%の減となっております。個人が2億7,513万3,000円、法人が5,015万7,000円でございます。中段1款町税、2項、1目固定資産税は、8億3,691万円で前年度より8,150万2,000円、10.8%の増となっております。土地、家屋、償却資産分でございます。15ページ、中段、11款、1項、1目地方交付税は、普通交付税が18億1,500万円、特別交付税が1億4,000万円でございます。

18ページ、下段、15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金は4億6,370万6,000円で前年度より1,105万7,000円、2.4%の増で1節社会福祉費国庫負担金の障害者総合支援給付費国庫負担金として1億6,204万3,000円、3節児童福祉費国庫負担金の保育所等給付費国庫負担金と

して1億6,183万3,000円となっております。

20ページ、下段16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金は2億6,982万7,000円で1節社会福祉費県負担金の障害者総合支援給付費県負担金として8,189万1,000円、3節児童福祉費県負担金の保育所等給付費県負担金として6,860万8,000円などでございます。

23ページの下段、16款県支出金、2項県補助金、9目災害復旧費県補助金は1節農林水産施設災害復旧費県補助金の令和2年度災害分が2億3,429万5,000円でございます。

25ページ、下段、18款、1項寄附金、1目一般寄附金はふるさとなんかん応援寄附金が1億4,000万円でございます。

26ページの19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は2億円で前年度から2,000万円の増でございます。11目庁舎等建設基金繰入金は1億2,515万円で前年度から4,333万4,000円の増でございます。

29ページの下段、22款町債につきましては、8ページの第3表地方債で説明したものでございます。

31ページからは歳出でございます。主なものを説明いたします。

飛びまして38ページをお願いします。2款総務費、1項総務管理費、7目企画費の12節委託料に乗合タクシー運行委託料として2,605万5,000円、また18節には地方バス運行特別対策事業補助金として2,519万3,000円を計上しております。

43ページをお願いいたします。下段の18目ふるさと寄附金費は、7節報償費にふるさと寄附金への返礼品など6,374万3,000円、次ページの中ほど24節積立金にふるさとなんかん応援寄附金基金積立金として3,378万2,000円を計上いたしております。下段19目庁舎等建設費は全体で11億7,707万7,000円を計上しております。主なものにつきましては12節委託料に庁舎ネットワーク構築業務委託料として5,060万円、14節工事請負費に庁舎建設工事費として9億2,400万円、駐車場等の施設整備工事費として9,369万9,000円、17節備品購入費に新庁舎用備品といたしまして、6,531万3,000円などでございます。

55ページをお願いします。一番下の3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の19節扶助費に障害者総合支援給付費といたしまして3億2,143万6,000円を計上しております。

61ページをお願いします。15目後期高齢者医療費の18節負担金補助及び交付金に療養給付費負担金といたしまして、1億6,757万3,000円を計上して

おります。

62ページの上段、2項児童福祉費、1目の児童福祉費総務費は18負担金補助及び交付金に私立保育所等給付費負担金といたしまして、3億2,614万1,000円、その下の2目児童措置費の19節扶助費に児童手当1億2,816万円を計上しております。

65ページをお願いします。上段、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費の12節委託料にコロナワクチンの予防接種委託料3,517万7,000円、それから集団接種会場運営委託料といたしまして、2,352万6,000円を計上いたしております。

84ページの中段をお願いいたします。7款土木費、2項、3目道路新設改良費は14節工事請負費に町道の改良舗装工事費といたしまして、1億2,445万円を計上いたしております。

86ページの上段、4項住宅費、1目住宅管理費、14節工事請負費に団地等の営繕工事といたしまして、6,994万1,000円を計上しております。

97ページをお願いします。上段、9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、14節工事請負費に中学校特別支援教室空調設備工事費といたしまして4,340万6,000円を計上いたしております。

102ページの下段をお願いいたします。4項社会教育費、6目文化財費、12節委託料は旧石井家住宅保存整備事業に係る測量設計委託料1,177万円と上長田前田遺跡の発掘調査業務委託料3,849万7,000円を計上しております。

110ページの上段、10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農地等災害復旧費、14節工事請負費に令和2年度災害分といたしまして、2億4,042万円、その下2項公共土木施設災害復旧費、1目河川等災害復旧費、14節工事請負費に令和2年度の災害2,828万9,000円を計上いたしております。

以上で、説明を終わります。御審議の上、承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 第17号議案、令和3年度南関町国民健康保険特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億4,738万7,000円と定めるものでございます。前年度比較マイナス2.1%、3,054万1,000円減の予算編成とさせていただいております。

2ページをお願いいたします。まず、歳入でございます。1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、2億332万1,000円で、前年度からマイナス4.1%、

871万3,000円の減でございます。次に2款使用料及び手数料、1項手数料10万円でございます。次に5款県支出金、1項県負担金補助金11億1,304万5,000円で前年度からプラス0.2%、205万9,000円の増でございます。次に6款財産収入、1項財産運用収入4,000円でございます。次に7款繰入金1億289万6,000円で、前年度からマイナス1.3%の138万7,000円の減でございます。1項他会計繰入金1億289万5,000円、2項基金繰入金1,000円でございます。次に、8款繰越金、1項繰越金2,500万円でございます。次に9款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料200万4,000円、3項雑入101万7,000円で歳入合計金額14億4,738万7,000円を計上するものでございます。

3ページをお願いいたします。歳出でございます。1款総務費730万5,000円で、マイナス1.1%、7万8,000円の減でございます。1項総務管理費714万2,000円、3項運営協議会費16万3,000円でございます。次に2款保険給付費10億6,752万7,000円で、前年度からマイナス0.2%、240万2,000円の減でございます。1項療養諸費9億672万3,000円、2項高額療養費1億5,620万円、4項葬祭諸費40万円、5項移送費1,000円、6項出産育児諸費420万3,000円でございます。次に3款国民健康保険事業費納付金3億2,045万8,000円で、前年度からマイナス0.8%、269万2,000円の減でございます。1項医療給付費分2億3,680万6,000円、2項後期高齢者支援金等分6,114万9,000円、3項介護納付金分2,250万3,000円でございます。次に5款保健事業費1,920万1,000円で前年度からプラス5.4%、98万1,000円の増でございます。1項特定健康診査等事業費978万8,000円、2項保健事業費941万3,000円でございます。次に6款基金積立金、1項基金積立金4,000円でございます。次に8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金100万1,000円でございます。次に9款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金1,000円でございます。最後に10款予備費、1項予備費といたしまして3,189万円で、歳出合計金額14億4,738万7,000円を計上するものでございます。

6ページをお願いいたします。歳入の内容説明でございます。款、項、目、節の部分の主なものについて御説明申し上げます。1款国民健康保険税、1項、1目一般被保険者国民健康保険税でございます。1節医療給付費分現年課税分は1億4,094万7,000円、2節後期高齢者支援金分現年課税分は4,718万1,000円で、3節介護納付金分現年課税分は1,219万円を見込んでいるところでございます。